

報道関係者 各位

平成 23 年 7 月 5 日
宮城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 加納 圭吾
主任安全専門官 矢崎 英敏
電話 022 (299) 3389

被災地でのがれき処理作業における 安全衛生パトロールの実施について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災地において、がれきの処理作業が進められていますが、地震、津波により倒壊した建築物等のがれき処理については、倒壊物の飛来、落下、釘や突起物等の踏み抜き、また、アスベストを含めた粉じんの吸入、PCBなどの有害物との接触等多くの危険を伴います。宮城労働局(局長 小山浩一)では、がれき処理作業における労働災害防止対策の徹底を図るため安全パトロールを実施してきましたが、今般、石巻地区、気仙沼地区に集中した安全パトロールを下記のとおり実施し、事業者及び労働者に対して、がれき処理作業における労働災害防止を呼びかけます。

記

- 1 日 時 平成23年7月6日(水) 10:00~15:00
7月7日(木) 10:00~15:00
- 2 場 所 7月6日 南三陸町、女川町、石巻市(旧牡鹿町地区)、
東松島市
7月7日 気仙沼市、石巻市(旧牡鹿町地区を除く。)
- 3 内 容 宮城労働局、石巻労働基準監督署を始め県内の労働基準監督署等の職員と各市町の担当職員ががれき処理作業現場を巡回し、有効な防じんマスク等の保護具の無料配布と装着の指導、パワーショベル等の機械との接触防止対策、がれき等の飛来、落下防止対策の指導を行う。

詳細については別添の「がれき処理作業等における労働災害を防止するための安全パトロール実施要領」を参照してください。

なお、安全確保の観点から取材は次の日時・場所にお集まりください。

日 時 : 平成 23 年 7 月 7 日 (木) 13 時

場 所 : 石巻市役所前、気仙沼市役所前

装備品 : ヘルメット、防じんマスク、安全靴を着用してください。

(雨天の場合は 8 日に順延する予定です。詳しくは上記担当までお問い合わせください。)

平成 23 年 7 月 1 日
宮城労働局労働基準部

がれきの処理作業等における労働災害を防止するための 安全パトロール実施要領（平成 23 年 7 月実施分）

1 趣旨・目的

宮城県沿岸部等の被災地のがれきの撤去作業における労働災害防止活動の徹底及び防じんマスク等の保護具の着用等徹底を図る。

2 日時・場所

(1) 日時

7 月 6 日（水）～7 月 7 日（木）（2 日間）
10 時～15 時（予定）

(2) 場所

別紙「7 月安全パトロール地区割り」のがれき処理現場

3 実施体制

宮城労働局、仙台労働基準監督署（以下「監督署」という。）、石巻監督署他 3 監督署、他の労働局からの応援職員によるチームを編成し、地区別に実施する。

なお、関係する市町の担当者も参加する。

4 実施内容

- (1) がれきの撤去作業現場を巡回し、労働災害防止活動の徹底と防じんマスク等の保護具の着用の徹底を指導するとともに防じんマスクを配布する。
- (2) リーフレット「がれきの処理における留意事項」を配布し、熱中症対策など他の安全衛生措置についても指導する。

7月安全パトロール地区割り

7月6日(水)	南三陸町	歌津地区
		志津川地区
	女川町	女川町役場～塚浜
		女川町役場より東
	石巻市(旧牡鹿町地区)	旧牡鹿町
	東松島市	奥松島
		野蒜
		鳴瀬川～小野
		大曲
	7月7日(木)	気仙沼市
旧本吉町		
石巻市 (旧牡鹿町地区を除く)		大街道～工業港
		雲雀野～南浜
		川口～魚町
		渡波
		旧雄勝町
		旧北上町